

令和 4 年度第 6 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 4 年 6 月 1 3 日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 2〕

① 件 名
公共交通チャレンジデーの実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市では、地域公共交通のあるべき姿を示すとともに、地域の移動ニーズに細やかに対応する公共交通の実現に向けた取組などを示す「石巻市総合交通計画」を令和 4 年 3 月に策定した。同計画においては、課題解決や計画の目標達成に向けた施策展開の方向性の 1 つに、「公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり」を掲げている。</p> <p>【目的】</p> <p>石巻市総合交通計画に掲げる施策「公共交通に対する市民意識の改善」の中で、モビリティマネジメント（※）を推進するため、先行して本市職員を対象に自家用車の利用抑制及び公共交通の利用促進に率先して取り組み、今後の市全体への浸透につなげるもの。</p> <p>※モビリティマネジメント</p> <p>過度に自家用車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち</p> <p>第 5 節 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進</p> <p>石巻市総合交通計画</p> <p>方向性 3 公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり</p> <p>施策 3-2 公共交通に対する市民意識の改善</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 4 年 3 月 石巻市総合交通計画（令和 4 年度～令和 8 年度）策定
⑤ 主な内容
<p>普段、公共交通以外の手段で職場に通勤している職員について、鉄道やバスなどの公共交通を用いた通勤を行う「公共交通チャレンジデー」を実施することにより、本市の地域交通の維持に対する職員の意識向上を図り、併せて、課題や成果の分析を行い、全市的なモビリティマネジメントの推進に役立てていくもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象職員 行政職（保育士を除く）の一般職員等 （任期付、再任用、派遣職員を含む。会計年度任用職員は除く。）</li> <li>公共交通チャレンジデーの設定 毎月第 4 金曜日（祝日等の場合はその前日）</li> <li>実施方法 職場までの通勤手段に、鉄道、バス等の公共交通を活用する。</li> <li>実施期間 令和 4 年 7 月～令和 4 年 1 2 月</li> <li>課題及び成果の検証 実施期間終了後に、職員を対象としたアンケート調査を行い課題及び成果の検証を行う。検証結果については、今後、事業所等を対象に展開するモビリティマネジメント推進に当たっての参考データとして活用する。</li> </ol>

6 その他

通勤手段を変更することにより発生する交通費は支給しないものの、職員の積極的な参加について協力をお願いするもの。

なお、本事業への参加により事故等が発生した場合については、一部通勤経路に変更が生じているものの、市の施策に基づくものであることから、通勤災害の対象として取り扱うものとする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・持続可能な地域公共交通の実現に向けたデータの収集
- ・公共交通の利用促進（利用者増加）によるサービス・利便性の向上

【市財政への負担】

なし

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年 6月 職員通勤実態調査

令和4年 7月～12月

公共交通チャレンジデーの実施（原則毎月第4金曜日）

令和5年 1月 職員アンケートの実施、課題及び成果の検証

令和5年 2月～ 市内事業所等を含めたモビリティマネジメント推進施策の検討

⑨ その他